

令和5年9月26日 佐藤

～ どの席でも同じように業務ができる。庁内DX推進をさらに加速します！ ～

庁内執務室の一部において職員の フリーアドレス制を試行導入

区では、9月19日（火）より、本庁舎内（墨田区吾妻橋1-23-20）ICT推進担当執務室において、DX等の考え方を活かした新たな働き方に対応することを想定したフリーアドレス化の実証を開始しました。

フリーアドレスを含めた新しい働き方では、ペーパーレス化、職場内ルールの共有や改善サイクルが重要であることから、ノウハウを蓄積し検討していくことが必要となっており、今回の取組みは先行した実証として行われるものです。取組みを進めるにあたり、課内の若手メンバーを中心としたワーキンググループを立ち上げ、現行の課題抽出や新しい働き方について、検討を行ってきました。

執務環境の主な変更点としては、フリーアドレス運用の導入（席を固定せず、来庁時にその日に作業を行う座席を決定する）、パーソナルロッカーの活用（従来まで引き出しにしまっていた個人資料等はパーソナルロッカーにて保管する）、クリアデスクの実施（退庁時には机上を片付け、セキュリティの強化等を促進する）、打合せエリア・オープンエリアの活用（省スペースで確保したスペースを打合せエリア等として活用する）などが挙げられます。

これらの実施により、レイアウトゾーニングによる多様な働き方の実現と機動的に対応できる執務環境の確保、資料の削減や共有化によるペーパーレスの促進・省スペース化、職員同士の連携・コミュニケーションの活性化などの効果が期待されます。

また、全庁に先駆けた実証という立ち位置であるため、席の固定化など想定される課題は、随時、実施方法を見直ししながら運用していく予定です。

同課職員からは、「ペーパーレスを進めるうえで、不要だったものが想像以上に多く、見直す良い機会になった」「OA化されたことで、床下配線等をしやすくなったので、レイアウト変更も容易になった」などといった前向きな意見がある一方、「フリーアドレスが適さない場合もあるため、部署に応じた課題抽出をしっかりと行わなければならない」などといった声も挙がっていることから、今後も引き続き検討を進めていきます。

《写真》

以前の執務室内の様子



リニューアル後の執務室内の様子（9/18撮影）



《問合せ》 ICT 推進担当 03-5608-6224

お問い合わせは午後5時までをお願いします。（広報広聴担当 03-5608-6220）